

## 平成25年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

### 公益事業

#### 平成25年度父の夢日中ショートステイ事業報告

今年度より施行した障害者総合福祉法に基づく地域生活支援事業として「日中一時支援事業」を福島市、伊達市、二本松市より受託し「父の夢日中ショートステイ」として知的障害児・者の方々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。  
児童では、保護者の就労や諸事情等で、放課後家庭での対応が困難なため利用する方が多く、特に（14：30～18：00）までの時間帯に利用が集中した。また知的障害者では、父の夢の利用者が多く稼働時間外の（15：30～18：30）までの時間帯に利用が集中した。そのため15：30～18：00までの間に児童と者の利用予約が重なることが多かった。  
利用中は利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、ビデオやDVDを見たり、CDを聴いたり、持参したおやつを食べたりと利用者個々人が、思い思いに過ごすことができていた。

#### 平成25年度レスパイト事業ブライトハウス事業報告

知的障害児（者）及びその家族に対して手軽に利用出来る支援サービスを行ない、障害福祉の増進・家庭生活の安定を目的とし運営してきた。支援サービス内容は国や市町村の福祉制度では満たせない福祉サービス（宿泊支援・日中支援）を行った。

#### 平成25年度福島市生活協力員（生活アシスタント）紹介事業報告

市町村障害者社会参加促進事業の知的障害者支援で生活協力員（生活アシスタント）紹介事業を、平成25年4月1日実施委託契約書を交した。利用登録者やアシスタント登録者も定着し、安全に事故もなく安定した活動が行われた。利用内容としては、余暇活動等レクレーションや買い物等の援助が多かった。福島市の委託費減額により、年度途中から、利用にあたり確認が必要となり、公平性を保つために、月によっては利用回数が制限される利用者も発生した。年度途中での生活協力員（生活アシスタント）登録者には、在宅福祉サービス総合補償等の保険に加入してから、生活アシスタントとして活動してもらうことが必要であり、生活アシスタント登録者の登録期限の確認を随時行うことが大切である。

#### 平成25年度県北就業・生活支援センター事業報告

国の委託事業として、障がい者の就業生活の自立を図るため関係機関との連携をし、支援策をコーディネートして提供することができた。当該障がい者の就業自立に至るまでの継続した支援を目的とした事業を行った。求職者や在職者に対する職業相談・職場見学・職場実習・生活相談など多岐にわたる支援や相談を本人が目指す目標に向かいながら一緒に取り組むことが出来た。  
県北障害者就業・生活支援センターが設置されて満4年、前身のサポートセンターが設置されてからは7年が経過し、現在では地域の企業や福祉関係機関・学校・病院・自立更生促進センターなどからも相談が寄せられ当センターが広く周知されるようになってきた。また、一般高校からの相談も増え、多くの機関からの相談も寄せられるようになってきた。  
広域な県北圏域を市町村の自立支援協議会や養護学校生の進路について協議をし、行政・学校・病院・福祉関係機関等との連携を図りながら、障がいある方を中心とした支援体制を作ることができた。  
在職者を対象とした研修会を4回開き、在職者が日頃働きながら感じる充実感や問題点などを交流の場を通して在職者同士が話し合い、普段の就業や生活面に活かせる研修会を開催することができた。